

第10次交通安全計画総括について

第10次相模原市交通安全計画期間中（平成28年度～令和3年度）の取組としては、新型コロナウイルス感染症対策により中止を余儀なくされた期間もあったが、自治会、交通安全関係団体、警察等と連携し、春や夏など各季における交通安全運動のほか、5月の九都縣市一斉自転車マナーアップ強化月間や12月の飲酒運転根絶月間など各種キャンペーンでの啓発活動を実施し、市民総ぐるみによる安全・安心なまちづくり活動を展開した。

また、計画期間中の平成29年12月には自転車に関する事故の防止、自転車の秩序ある利用の促進及び自転車を安全で安心して利用できる環境の形成に寄与することを目的として「相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例」を制定し、自転車損害賠償保険等の加入を義務化とするなど、自転車の安全適正利用の促進等に取り組んだ。

このほか、防犯交通安全指導員による交通安全教室では、幼児や小学校低学年への歩行実技、小学校3年生以上を対象にした自転車実技講習のほか、中・高校生に対しては、高額賠償を事例とした加害者側の留意点等、自治会や老人クラブ等では高齢者向けに身体機能の変化に伴う注意点など、ライフステージに応じた交通安全に資する教室を開催した。

第10次相模原市交通安全計画に掲げた4つの目標については、交通事故による死者数と自転車の交通事故件数は、未達成となった年があるものの、全交通事故件数は目標値2,520件に対し、令和3年には2,116件、高齢者人口1万人あたりの事故件数は目標値の毎年50件以下が令和3年には39.9件となり、それぞれの目標を達成した。

このことは、市をはじめ、警察、市・各区安全・安心まちづくり推進協議会及び交通安全協会など関係機関・団体の連携による交通安全思想の普及啓発活動、警察による交通指導や取締り活動、道路管理者による交通安全施設整備など様々な交通安全対策が効果を発揮したことのほか、車両の安全性の向上などの要因が考えられる。

しかしながら、高齢者人口1万人あたりの交通事故件数は、依然として県内水準に比して高い状況であり、死者数と自転車の交通事故件数は最終年次において目標未達成であった。さらに、令和3年6月に千葉県八街市において、下校中の子どもたちがトラックに巻き込まれ、5人が死傷した事故が発生するなど、通学時における児童を守るため、通学路の交通安全対策もより一層の取組が求められている。

こうしたことから、交通事故のない社会を実現することが究極目標であることを踏まえると、今後も警察をはじめとする関係機関や団体と連携・協力し、引き続き、自転車事故対策及び高齢者事故対策に重点を置くほか、教育委員会とも連携した子どもの事故対策の推進に取り組んでいく必要がある。

【計画目標に対する実数値】

| 項目 | 平成 27 年 (基準値) | 平成 28 年 | 平成 29 年 | 平成 30 年 | 令和元年 | 令和 2 年 | 令和 3 年 | 目標値 |
|------------------------|------------------|----------------|----------------|----------------|---------------|---------------|---------------|----------------------|
| 全交通事故 発生件数 | 2,787 件 | 2,638 件 未達成 | 2,770 件 未達成 | 2,546 件 未達成 | 2,215 件 達成 | 1,975 件 達成 | 2,116 件 達成 | 令和 3 年までに 2,520 件 |
| 自転車の交通事故 発生件数 | 874 件 | 802 件 未達成 | 860 件 未達成 | 771 件 未達成 | 682 件 未達成 | 648 件 未達成 | 703 件 未達成 | 令和 3 年までに 620 件 |
| 高齢者人口 1 万人 あたりの事故件数 | 54 件 | 48.2 件 達成 | 50.8 件 未達成 | 44.9 件 達成 | 41.1 件 達成 | 36.5 件 達成 | 39.9 件 達成 | 毎年 50 件以下 |
| 死者数 | 11 人 | 4 人 達成 | 16 人 未達成 | 14 人 未達成 | 7 人 達成 | 11 人 未達成 | 14 人 未達成 | 毎年 10 人以下 |